

長野労発基 0612 第 3 号  
令和 8 年 6 月 12 日

関係団体の長 殿

長野労働局長



### 令和 7 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）の公表について

日頃から労働基準行政の運営につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策について、令和 8 年 3 月 26 日付け長野労発基 0326 第 5 号「職場における熱中症防止のためのガイドライン」の策定及び令和 8 年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施についてにより通知したところですが、今般、別添 1 のとおり「令和 7 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」（以下「全国確定値」。）が公表されましたのでお知らせします。

令和 7 年の長野県内における熱中症による休業 4 日以上の労働災害は、別添 2 のとおり 35 人に上り、令和 6 年の 15 人から大幅に増加しております。

つきましては、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の重点取組期間である 7 月を迎えるにあたり、今般公表された全国確定値を参考にいただき、傘下会員事業場に対して、令和 7 年 6 月に施行された熱中症の重篤化防止措置及び本年 3 月に策定された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく熱中症防止対策の取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。